

令和5年度第2回子ども・子育て会議 次第

○と き 令和5年11月7日(火) 10時00分から
○ところ 上越文化会館 大会議室(4階)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 上越市子どもの生活実態調査アンケートの概要について
- (2) 上越市子ども・子育て支援総合計画における量の見込みと確保方策の見直しについて
- (3) 教育・保育施設の利用定員について
- (4) 上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)案の骨子について
- (5) その他

4 閉 会

アンケート目的

- 令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第2次上越市子ども・子育て支援総合計画」の検討に当たっての基礎資料とするため、実施する。
- アンケート内容は、前回(平成30年)の調査内容を基に継続的なデータ収集を行うとともに、新たな課題にも対応したものとする

実施時期

- R5年11月20日(発送)～12月4日(回答期限)
- ※電子申請システム利用したウェブでの回答

対象者

- | | |
|--------|------------------|
| ①年長児 | 保護者(1,306人) |
| ②小学3年生 | 保護者(1,432人) |
| ③小学6年生 | 子ども・保護者(各1,524人) |
| ④中学2年生 | 子ども・保護者(各1,586人) |
- 合計 8,958人(児童:3,110人/保護者5,848人)

こどもの意見を施策に反映

【国】

こども家庭庁の発足に合わせて施行されたこども基本法では、「こどもの意見表明機会の確保」と「こどもの意見の尊重」を基本理念に掲げている。

【上越市】

こども施策の当事者であるこどもが市の施策に関心を持ち、社会の一員として、自らの意見を伝える環境を一層整えていくことが必要と考える。

子ども・子育て会議の意見

※令和5年6月29日に開催した子ども・子育て会議でのアンケートに対する意見の対応状況

- 今回のアンケートに反映するもの
 - ・コロナ禍前後での生活の変化や困りごと
 - ・ヤングケアラーに対する認識
- 第2次計画策定時に検討するもの
 - ・LGBTQを含むインクルーシブな意識や考え方
 - ・外国につながる子どもの増加など新たなニーズの把握
- 第2次計画策定に向けて取り組むもの
 - ・妊娠・出産を迎える人を含む幅広い層での意見聴取
 - ・困り感に気づいてない人や悩みを発信できない人へのアプローチ

上越市子どもの生活実態調査アンケートの内容

■子ども対象(小6・中2) 計36問

1.家族の状況(1問)

- ・一緒に住んでいる人

2.普段の生活について(17問)

- ・普段の起床や食事の状況 ※
- ・平日、休日のゲームや勉強の時間 ※
- ・放課後の居場所 ※
- ・祭りやイベントなどの地域行事への参加
- ★自然・社会・文化活動等の体験
- ・悩みや心配ごと、困り感、相談相手
- ・家庭での安心感や生活での楽しさ 等

3.学校や勉強について(6問)

- ・授業の理解度や一日の学習時間
- ・将来の進学希望と希望に対する現実
- ・塾や習い事 等

4.子ども自身の考えについて(8問)

- ・自己肯定感(自分の良いところや自信)
- ・将来の夢や目標
- ・将来への明るい希望ややる気 等

5.子どもの権利について(4問)

- ・知っている子どもの権利
- ・地域での安全・安心な暮らし
- ★ヤングケアラーの認知度
- ★子どもの権利を守るための取組 等

※その他、市の施設や制度の認知度や利用状況(8問)

★必要性を感じる子育て支援策(自由記述)

■保護者対象(年長児・小3・小6・中2)計45問(※年長児は計43問)

1.家族の状況(2問)

- ・同居している人、子どものきょうだい、世帯状況 等

2.子どもの生活について(10問)

- ★自然・社会・文化活動等の体験
- ※同様の設問
- ・子どものことで悩んでいること 等

3.子どもの学校教育(3問)

- ・授業の理解度
- ・進学希望(高校、短大、大学等)、教育費への負担感 等

4.保護者自身について(5問)

- ・子育てを頼める人の存在、地域での付き合い
- ・困った時の相談先、子育て情報の入手先 等

5.仕事の状況について(2問)

- ・父母の就労状況

6.家計の状況について(8問)

- ・経済的な理由でできなかったこと
(必要な食料、衣料、文具教材の購入や習い事)
(電気・ガス・電話の支払い、家賃、ローンの滞納) 等

★7. コロナ前後の生活の変化や困りごとについて(4問)

- ★働き方の変化、家族と過ごす時間や子どもとの会話
- ★コロナ禍での困りごと

8.子どもの権利について(3問)

- ・子どもの権利条例や学習テキスト「えがお」の認知度
- ★ヤングケアラーの認知度 等

1 概要

令和2年3月策定の「上越市子ども・子育て支援総合計画」については、国の基本指針において、必要な場合には計画の見直しを行うこととなっていることから、令和4年度までの実績を踏まえ、計画の見直しを行うものです。

2 見直しの基準

令和4年3月18日付内閣府事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」において、計画見直しの要否の基準が次のとおり示されました。

(1) 教育・保育事業

- ・「実績値」と「量の見込み」を比較し、10%以上の乖離がある場合
- ・将来的に乖離を生じうる潜在的な要因を持つ場合 など

(2) 地域子ども・子育て支援事業

- ・事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要がある場合

3 当市の見直しの方向性

項目	見直し	計画ページ	項目	見直し	計画ページ
(1)教育・保育事業	済	64～74	⑥一時預かり事業	○	80～81
(2)地域子ども・子育て支援事業	—	—	⑦病児保育事業	×	82
①利用者支援事業	○	75	⑧地域子育て支援拠点事業	○	83
②妊婦検診事業	○	76	⑨時間外保育事業	×	84
③乳児家庭全戸訪問事業	○	77	⑩放課後児童健全育成事業	○	85～96
④養育支援訪問事業	×	78	⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業	○	97
⑤ファミリーサポートセンター運営事業	×	79			

4 見直しの内容

(1) 教育・保育事業（計画 P64～74）

令和5年第1回子ども・子育て会議にて報告済

(2) 地域子ども・子育て支援事業 (計画 P75~97)

(1) 利用者支援事業・・・1区域(市全域)

※計画 P75

組織改編により新たに母子保健型の利用者支援事業を担当する部署が増えたことから、見直しを行いました。

(単位：箇所)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み	15	16	15	16	15	16	15	16	15	16
基本型・特定型	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
母子保健型	14	15	14	15	14	15	14	15	14	15
②確保の内容	15	16	15	16	15	16	15	16	15	16
基本型・特定型	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
母子保健型	14	15	14	15	14	15	14	15	14	15
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本型・特定型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
母子保健型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 妊婦検診事業（妊婦一般健康診査事業）・・・1区域（市全域）

※計画 P76

令和2年度以降の推計人口から、0歳児人口を妊婦の人数として見込み、これに健診回数14回を乗じて当初計画値としていましたが、妊婦の人数が減少しているため見直しを行いました。

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み（延べ受診回数）	16,478	13,902	16,128	13,387	15,764	11,517	15,428	14,042	15,092	14,182
受診票交付数（実人数）	1,177	1,156	1,152	1,028	1,126	974	1,102	1,003	1,078	1,013
一人当たり健診回数（回）	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
②確保の内容	実施場所	県内委託医療機関及び助産所（市内は6医療機関）								
	実施体制	県内委託医療機関等へ市が発行する受診票を持参し受診する。 * 県外で妊婦健診を受診した場合、償還払いで対応する。								
	検査項目	県が示す基準に準じる。								
	実施時期	県が示す基準に準じる。								

(3) 乳幼児家庭全戸訪問事業・・・1区域（市全域）

※計画 P77

令和2年度以降の推計人口をもって0歳児の人口とし、当初計画値としていましたが、出生数が減少しているため見直しを行いました。

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み（人）	1,203	1,085	1,177	1,037	1,152	977	1,126	980	1,102	968
②確保の内容	実施場所	自宅または出産後退院先								
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生後2か月までの家庭訪問は依頼助産師15人（上越助産師会）が実施する。訪問先が県内の場合、滞在先の市町村を通じて訪問を実施する。 ・ 生後2か月から4か月までの家庭訪問は依頼保健師2人が実施する。 								

(6) 一時預かり事業・・・1区域(市全域)

※計画 P80~81

②公立・私立保育園、ファミリーヘルプ保育園、こどもセンターでの一時預かり

子どもの減少や、平成29年10月に開始したオーレンプラザこどもセンターの一時預かり利用者数が当初計画値から乖離したことから、見直しを行いました。

推計(延べ利用人数)										
区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み	17,079	12,685	17,079	12,671	17,079	10,416	17,079	11,926	17,079	11,926
②確保の内容	38,914	36,658	38,914	38,914	38,914	38,914	38,914	31,030	38,914	31,030
②-①	21,835	23,973	21,835	26,243	21,835	28,498	21,835	21,835	21,835	21,835

(8) 地域子育て支援拠点事業(こどもセンター、子育てひろば)・・・1区域(市全域)

※計画 P83

令和3年度から実施場所が減少となったことや、当初計画値に対する実績が大きく下回ったため、見直しを行いました。

推計(①量の見込み...月当たり延べ利用人数、②確保の内容...開設箇所数)										
区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み	17,153	10,221	16,544	10,135	15,925	10,648	15,479	11,853	15,014	12,701
②確保の内容	24	24	24	23	24	23	24	23	24	23

(10) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)・・・小学校区

※計画 P85～96

当初計画値と実績値が乖離しているため、見直しを行いました。

<上越市全体>

推計(実人数)										
区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み	1,665	2,140	1,685	2,589	1,695	2,622	1,720	1,783	1,747	1,802
1年生	566	674	577	785	584	753	592	500	605	528
2年生	481	628	513	714	534	731	556	634	581	617
3年生	400	413	401	588	399	551	401	364	405	385
4年生	157	290	149	313	142	373	140	186	131	174
5年生	54	94	41	139	32	157	27	67	22	66
6年生	7	41	4	50	4	57	4	32	3	32
②確保の内容	2,433	2,140	2,433	2,589	2,433	2,622	2,433	3,224	2,433	3,274
②-①	768	0	748	0	738	0	713	1,442	686	1,472

(11) 実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・1区域(市全域)

※計画 P97

子ども・子育て支援新制度未移行園の私立幼稚園1園が、令和4年度に認定こども園に移行したため、見直しを行いました。

推計(実人数)										
区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
①量の見込み	69	74	69	52	69	7	69	8	69	8
②確保の内容	69	74	69	52	69	7	69	8	69	8
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

認定こども園への移行について

1 市の方針

これまで⇒

需要と供給のバランスに鑑み地域性によって可否を判断

制度改正・状況変化

- 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、保育園の3歳以上児の保育料等が無償となり、費用の面から格差はなくなった。
- 近年の急速な少子化の進行と合わせて、家庭・地域を取り巻く環境や意識の変化に伴い、保護者や地域のニーズは年々多様化している。

今後⇒

幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受け入れ可能な認定こども園への移行を認めていく。

2 期待される効果

- 保護者の選択肢の拡大・・・就労状況等に関係なく、各園の特色ある幼児教育・保育の内容から選択することが可能になる。
- 私立園の経営安定・・・幼稚園は2号・3号認定児を、保育園は1号認定児をそれぞれ新たに入園可能になるため、各私立園の経営基盤が安定化する。
- 幼児教育・保育の充実・・・幼稚園と保育園を融合した教育・保育が受けられる。
- 子育てサービスの向上・・・子ども・子育て支援総合計画の登載事業が推進される。

誰もが利用しやすくバランスの取れた保育・教育施設の配置

3 移行に対する考え方

- 保護者ニーズや園児の状況等を踏まえて事業者が自らの意思で選択可能とする。
- 認定こども園の認可・認定基準を満たす限り、原則、認可・認定する。

4 定員設定の考え方

- ①公立保育園の2号認定児の利用定員を認定こども園に移行する私立幼稚園に配分する。
- ②公立保育園の3号認定児の利用定員を認定こども園に移行する私立幼稚園に配分する。
- ③公立幼稚園の1号認定児の利用定員を認定こども園に移行する私立保育園に配分する。
- ④私立保育園の児童数を確保するため公立保育園の利用定員を調整する。

※それぞれの私立園の具体的な定員は認定こども園に移行する前年度に開催する「上越市子ども・子育て会議」において意見を聴き、市が決定する。

5 移行可能時期

令和4年4月から

施設の利用定員の確認について

1 認可定員と利用定員について

【認可定員】

- ・教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）の設置に当たり、県が定める基準（面積、職員配置等）により園全体の定員として認可された人数。

【利用定員】

- ・認可定員の範囲内で、1号認定、2号認定、3号認定の区分ごとに市が定めた人数。
（3号については、0歳児、1歳児、2歳児それぞれの定員を設定する）

2 利用定員の設定の考え方

- ・利用定員は認可定員を超えない範囲内で設定する。

3 利用定員を確認するための基準

番号	基準
1	市に報告のあった「利用定員」は、施設が県に申請する「認可定員」の範囲内となっているか。
2	利用者数が恒常的に「利用定員」を下回る状況にあるか。（過去3年間の利用状況を勘案して判断）
3	実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。（当該年度の利用者数、過去の利用者数等を勘案して判断）
4	今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。（将来的な利用ニーズを勘案して判断）

教育・保育施設の利用定員の確認について（令和6年4月1日事業開始予定）

1 意見聴取対象施設の概要及び認可定員・利用定員の状況

施設名称	設置主体	所在地	事業開始予定日	認可 予定 定員	利用定員（単位：人）					備考	
					3号			2号	1号		計
					0歳児	1歳児	2歳児				
1 認定こども園 かすが保育園	社会福祉法人 上越妙高福祉会	上越市春日山町1丁目3番23号	令和6年4月1日	233	8	27	34	126	15	210	保育園から保育所型認定こども園へ移行
2 なおえつにこにここども園	株式会社 リボーン	上越市西本町4丁目17番6号	令和6年4月1日	230	20	30	35	120	15	220	
				463	28	57	69	246	30	430	

2 基準に対する事務局の所見等

施設名称	1		2		3		4	
	市に報告のあった「利用定員」は、施設が県に申請する「認可定員」の範囲内となっているか		利用者数が恒常的に「利用定員」を下回る状況にあるか。		実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。		今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。	
	参考資料	適否	参考資料	適否	参考資料	適否	参考資料	適否
1 認定こども園 かすが保育園		○	新設の施設であるため、この基準は対象外		資料4-2【表2】 各園の年度別児童数	○	資料5 令和6年度以降の「量の見込みと確保の内容」及び「児童数推計」	○
2 なおえつにこにここども園		○				○		○
事務局の所見	全ての施設が「認可定員≧利用定員」としていることを確認している。		-		各施設、過去3か年平均及び児童数の推移から入園予定数を勘案し利用定員を設定しており、適正と考える。		全市域における児童数は減少傾向にあり、必要な教育・保育の受け皿は確保されているものと考え。なお、各施設の設置者は、適正な集団教育・保育が提供できるよう、今後の教育・保育需要を見ながら、適宜、利用定員の見直しを行うこととしている。	

令和6年度 私立保育園の認定こども園への移行に関する資料

【表1】令和5年度と令和6年度（予定）の利用定員等の比較

私立保育園2園が認定こども園に移行

(単位：人)

年度	園名	認可 (予定) 定員	利用定員					計
			3号			2号	1号	
			0歳児	1歳児	2歳児			
R5	かすが保育園	233	8	27	34	141		210
	なおえつ保育園	230	20	30	30	125		205
計		463	28	57	64	266	0	415
R6	認定こども園かすが保育園	233	8	27	34	126	15	210
	なおえつにこにここども園	230	20	30	35	120	15	220
計		463	28	57	69	246	30	430
比較	認定こども園かすが保育園	0	0	0	0	△ 15	15	0
	なおえつにこにここども園	0	0	0	5	△ 5	15	15
比較 (R6-R5)		0	0	0	5	△ 20	30	15

※R6の認可定員及び利用定員は、申請時点の予定

【表2】各園の年度別児童数

各年度4月1日現在

(単位：人)

年度	園名	利用定員	入園児童数								計
			0歳児	1歳児	2歳児	【参考】 3号計	3歳児	4歳児	5歳児	【参考】 2号計	
R3	春日保育園	236	6	28	31	65	49	46	52	147	212
	なおえつ保育園	200	12	25	32	69	51	35	37	123	192
計		436	18	53	63	-	100	81	89	-	404
R4	かすが保育園	210	6	23	27	56	41	47	45	133	189
	なおえつ保育園	195	10	23	34	67	36	52	34	122	189
計		405	16	46	61	-	77	99	79	-	378
R5	かすが保育園	210	8	26	24	58	37	40	47	124	182
	なおえつ保育園	205	14	24	30	68	34	35	53	122	190
計		415	22	50	54	-	71	75	100	-	372
3か年 平均	かすが保育園	219	7	26	27	60	42	44	48	135	194
	なおえつ保育園	200	12	24	32	68	40	41	41	122	190
計		419	19	50	59	-	83	85	89	-	385

令和6年度以降の「量の見込みと確保の内容」及び「児童数推計」

1 令和6年度以降の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容（上越市子ども・子育て支援総合計画から抜粋）

①教育【1号認定及び2号認定のうち3歳以上児】 (単位：人)

現計画	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み	1,079	1,024	915	894	853
1号認定	新制度に移行しない幼稚園の園児は、教育・保育給付認定を受けていないので1号認定、2号認定の分類はできない				
2号認定					
②確保の内容	1,429	1,429	1,429	1,429	1,429
特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081
確認を受けない幼稚園	348	348	348	348	348
②-①	350	405	514	535	576



計画見直し後 (単位：人)

計画見直し後	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み	1,079	1,024	915	822	822
1号認定	新制度に移行しない幼稚園の園児は、教育・保育給付認定を受けていないので1号認定、2号認定の分類はできない				
2号認定					
②確保の内容	1,429	1,429	1,429	1,117	1,117
特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)	1,081	1,081	1,081	1,045	1,045
確認を受けない幼稚園	348	348	348	72	72
②-①	350	405	514	295	295

※R5年度第1回会議で報告済



移行後 (単位：人)

移行後	R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5	R6
①量の見込み	1,001	942	860	822	822
1号認定	新制度に移行しない幼稚園の園児は、教育・保育給付認定を受けていないので1号認定、2号認定の分類はできない				
2号認定					
②確保の内容	1,332	1,327	1,155	1,117	1,117
特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)	990	985	1,083	1,045	1,045
確認を受けない幼稚園	342	342	72	72	72
②-①	331	385	295	295	295

※R2からR4は実績（①は実際の量、②は確保した内容）

・保育園から認定こども園に移行する2園の1号分を追加する。
※市立幼稚園の利用定員を調整するため、全体の確保の内容に影響はない。

②保育【2号認定、3号認定】 (単位：人)

現計画	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み	5,039	4,926	4,803	4,690	4,580
2号認定(3~5歳)	3,156	3,072	2,960	2,851	2,749
3号認定(0・1歳)	985	993	998	1,002	1,001
(2歳)	898	861	845	837	830
②確保の内容	6,022	6,022	6,022	6,022	6,022
2号認定(3~5歳)	3,746	3,745	3,749	3,749	3,747
3号認定(0・1歳)	1,224	1,221	1,220	1,222	1,224
(2歳)	1,052	1,056	1,053	1,051	1,051
②-①	983	1,096	1,219	1,332	1,442
2号認定(3~5歳)	590	673	789	898	998
3号認定(0・1歳)	239	228	222	220	223
(2歳)	154	195	208	214	221



計画見直し後 (単位：人)

計画見直し後	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み	5,039	4,926	4,803	4,581	4,536
2号認定(3~5歳)	3,156	3,072	2,960	2,856	2,816
3号認定(0・1歳)	985	993	998	911	916
(2歳)	898	861	845	814	804
②確保の内容	6,022	6,022	6,022	5,643	5,643
2号認定(3~5歳)	3,746	3,745	3,749	3,423	3,423
3号認定(0・1歳)	1,224	1,221	1,220	1,212	1,212
(2歳)	1,052	1,056	1,053	1,008	1,008
②-①	983	1,096	1,219	1,062	1,107
2号認定(3~5歳)	590	673	789	567	607
3号認定(0・1歳)	239	228	222	301	296
(2歳)	154	195	208	194	204

※R5年度第1回会議で報告済



移行後 (単位：人)

移行後	R2(実績)	R3(実績)	R4(実績)	R5	R6
①量の見込み	4,982	4,870	4,694	4,581	4,536
2号認定(3~5歳)	3,132	3,096	2,959	2,856	2,816
3号認定(0・1歳)	939	926	907	911	916
(2歳)	911	848	828	814	804
②確保の内容	5,991	5,998	5,775	5,643	5,643
2号認定(3~5歳)	3,757	3,718	3,567	3,423	3,423
3号認定(0・1歳)	1,147	1,191	1,179	1,212	1,212
(2歳)	1,087	1,089	1,029	1,008	1,008
②-①	1,009	1,128	1,081	1,062	1,107
2号認定(3~5歳)	625	622	608	567	607
3号認定(0・1歳)	208	265	272	301	296
(2歳)	176	241	201	194	204

※新年度入園児童数が概ね確定した段階で利用定員が変動する可能性があるが、利用実態に即した確保の内容となっており、受け入れへの影響はない。

2 上越市全市における児童数推計（R6～8） ※幼児保育課試算による

(実績：各年度4月1日現在) →推計

	R4	R5	R6	R7	R8
0歳人口	1,036	950	927	907	893
1歳人口	1,084	1,050	957	927	907
2歳人口	1,184	1,090	1,066	957	927
3歳人口	1,235	1,173	1,110	1,066	957
4歳人口	1,313	1,238	1,156	1,110	1,066
5歳人口	1,310	1,315	1,251	1,156	1,110
合計	7,162	6,816	6,467	6,123	5,860

上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案の骨子について

保育を取り巻く現状と課題

児童数の減少

- ・就学前児童数の減少
- ・就園率の上昇
- ・入園児童数の偏在化

保育ニーズの多様化

- ・延長保育の利用児童及び配慮（支援）が必要な児童の増加に伴う受入体制の強化

施設の老朽化

- ・耐用年数を超過した施設等の老朽化
- ・狭隘な園庭や駐車場の安全対策の徹底

民間活力導入の必要性

- ・民間法人による特色ある保育の効果の整理
- ・安定的な職員体制の構築と人材確保

これまでの取組内容の検証（第1期～第3期計画）

第4期計画（R6～R9）[※]の策定

基本方針

安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える

- 保育園が、次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促すための子育て支援の拠点として、その役割等を引き続き果たすよう、第1期から第3期までの計画の基本方針を継承し、公立保育園の統合・再編に取り組む。
- 私立保育園や認定こども園等の民間活力を利用し、将来にわたって持続可能な保育環境を整えながら、市全体の保育サービスの向上を図る。

計画推進の考え方

「適正な集団生活の場の確保」、「良好な保育環境の提供」及び「より質の高い保育サービスの提供」の実現に向け、保育を取り巻く現状と課題やこれまでの取組内容の検証を踏まえ、公立保育園の「統合・再編」と「民間移管」に取り組む。

計画推進の手法

各保育園の現状と課題等を基に、「統合・再編」及び「民間移管」の優先順位を決定し、具体的な取組を推進する。

- 統合・再編
 - ・保育園ごとに一定規模の児童数を維持する。
 - ・老朽化が著しい施設の整備と合わせて実施する。
- 民間移管
 - ・多様化する保護者の保育ニーズに対応した保育サービスの向上を図る。
 - ・建設地の確保や施設整備等に対する民間活力の利用を検討する。

第4期計画の具体的な取組内容

- 「児童数の減少」や「施設の老朽化」の課題を解消し、「適正な集団生活の場の確保」と「良好な保育環境の提供」の実現を図るため、「統合・再編」に向けた取組を進める。
 - ・大和・和田・三郷の3保育園による統合、移転整備
 - ・戸野目・上雲寺・高士・諏訪の4保育園による統合、移転整備
 - ・柿崎第一・柿崎第二・上下浜・下黒川の4保育園による統合、移転整備

※ 本計画の期間中において、上記の取組については、整備期間が長期間に及ぶことも想定されることから、園舎整備等に係る全ての取組を完了させることを予定しているものではない

- 「民間活力導入の必要性」を適切に見極め、「保育ニーズの多様化」に対応した「より質の高い保育サービスの提供」の実現を図るため、「民間移管」に向けた取組を進める。

◇ 公立保育園一覧（令和 5 年 4 月 1 日現在）（網掛け・ゴシック体で表記した保育園 … 第 4 期計画における「統合・再編」の対象となる保育園（11 園））

区分等	園名	築年数	構造	超過年数	耐用年数超過	借地	災害リスク	認可定員	入園児童数									課題等	
									H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	増減率(※1)	R5.4	R9.4推計		R14.4推計
和田区 三郷区	大和	51	WS	26	○		洪水	103	77	89	102	103	95	96	24.7%	89	84	84	園舎老朽化、園庭狭隘
	和田	46	WS	21	○			80	61	55	54	57	48	48	△21.3%	49	40	40	園舎老朽化
	三郷	43	WS	18	○	○		60	44	37	33	29	28	15	△65.9%	17	11	9	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※2)、R9 児童 20 人未満
津有区 高士区 諏訪区	戸野目	50	WS	25	○			100	81	84	83	75	74	82	1.2%	78	70	70	園舎老朽化
	上雲寺	47	WS	22	○			60	48	48	47	55	53	55	14.6%	50	48	48	園舎老朽化
	高士	45	WS	20	○			50	37	38	38	30	24	24	△35.1%	25	14	11	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※2)、R9 児童 20 人未満
	諏訪	43	WS	18	○	○		40	22	17	19	20	18	12	△45.5%	14	12	11	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満
柿崎区	柿崎第一	40	RC2	△20				100	69	72	81	89	87	84	21.7%	78	64	56	R9 児童数 2 割超減少(※2)
	柿崎第二	37	W	12	○			80	76	71	67	54	57	55	△27.6%	50	39	35	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※2)
	上下浜	49	W	24	○			50	37	32	41	33	24	19	△48.6%	16	12	12	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※2)、R9 児童 20 人未満
	下黒川	39	W	14	○			50	35	39	35	35	31	28	△20.0%	25	20	18	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※2)
第 4 次計画における統合・再編に向けた取組の対象に含まれない保育園	南新町	48	RC2	△12				120	95	85	68	58	55	45	△52.6%	36	41	36	外壁や屋上防水、建具、内装等の大規模修繕必要
	東本町	41	RC2	△19			洪水	94	86	80	71	69	69	68	△20.9%	64	62	55	園庭狭隘
	稲田	39	RC2	△21			洪水	60	55	60	59	56	53	51	△7.3%	56	51	42	敷地狭隘
	子安	45	WS	20	○		洪水	86	77	73	66	74	71	68	△11.7%	71	66	55	園舎老朽化
	富岡	40	RC2	△20			洪水	76	72	69	69	54	50	51	△29.2%	63	50	43	わかくさ保育室賃借
	夷浜	56	WS	31	○	○		40	23	22	18	21	20	18	△21.7%	16	16	15	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満
	やちほ	26	WS	1	○			110	75	85	89	87	87	89	18.7%	78	82	81	
	有田	34	RC2	△26		○	洪水	160	139	140	143	131	134	128	△7.9%	133	113	97	外壁や屋上防水等の大規模修繕必要、園庭狭隘
	たにはま	8	W	△17				50	40	32	26	22	21	18	△55.0%	22	13	10	R9 児童数 2 割超減少(※2)、R9 児童 20 人未満
	保倉	47	WS	22	○		洪水	70	56	54	44	33	33	34	△39.3%	36	33	27	園舎老朽化
	北諏訪	28	WS	3	○	○		80	73	67	65	63	57	55	△24.7%	49	46	42	園舎老朽化
	安塚	35	RC2	△25		○		40	29	22	24	17	16	14	△51.7%	18	16	12	R9 児童 20 人未満
	うらがわら	20	WS	△5			洪水	110	99	99	91	89	94	84	△15.2%	72	59	50	R9 児童数 2 割超減少(※2)
	大島	32	RC2	△28		○	土砂	40	33	32	26	17	18	17	△48.5%	18	14	8	R9 児童 20 人未満
	牧	33	RC2	△27			土砂	50	35	31	21	19	13	10	△71.4%	7	8	6	R9 児童 20 人未満
	はまっこ	17	RC2	△43				180	166	158	164	161	153	147	△11.4%	155	126	125	園庭狭隘
	まつかぜ	24	RC2	△36				110	101	102	99	98	98	99	△2.0%	95	81	81	
	南川	42	RC2	△18		○	洪水	160	83	72	69	112	126	118	42.2%	117	96	98	
	大養	29	RC2	△31				150	117	128	137	129	118	112	△4.3%	110	84	84	R9 児童数 2 割超減少(※2)
	明治	27	RC2	△33		○		50	34	33	33	29	22	28	△17.6%	29	21	21	R9 児童数 2 割超減少(※2)
中郷	39	RC2	△21				90	74	64	61	54	43	46	△37.8%	43	37	29		
いたくら	16	WS	△9				190	157	161	153	141	127	123	△21.7%	118	92	74	R9 児童数 2 割超減少(※2)	
きよさと	21	RC2	△39				80	72	67	66	68	62	58	△19.4%	52	49	41		

凡例 **耐用年数超過**：建物の耐用年数（RC=60 年、W 及び WS=25 年）を超過した施設に○印 **借地**：民有地の借地がある施設に○印

※1 増減率：H29 年 4 月の児童数と比較した R4 年 4 月児童数の増減率

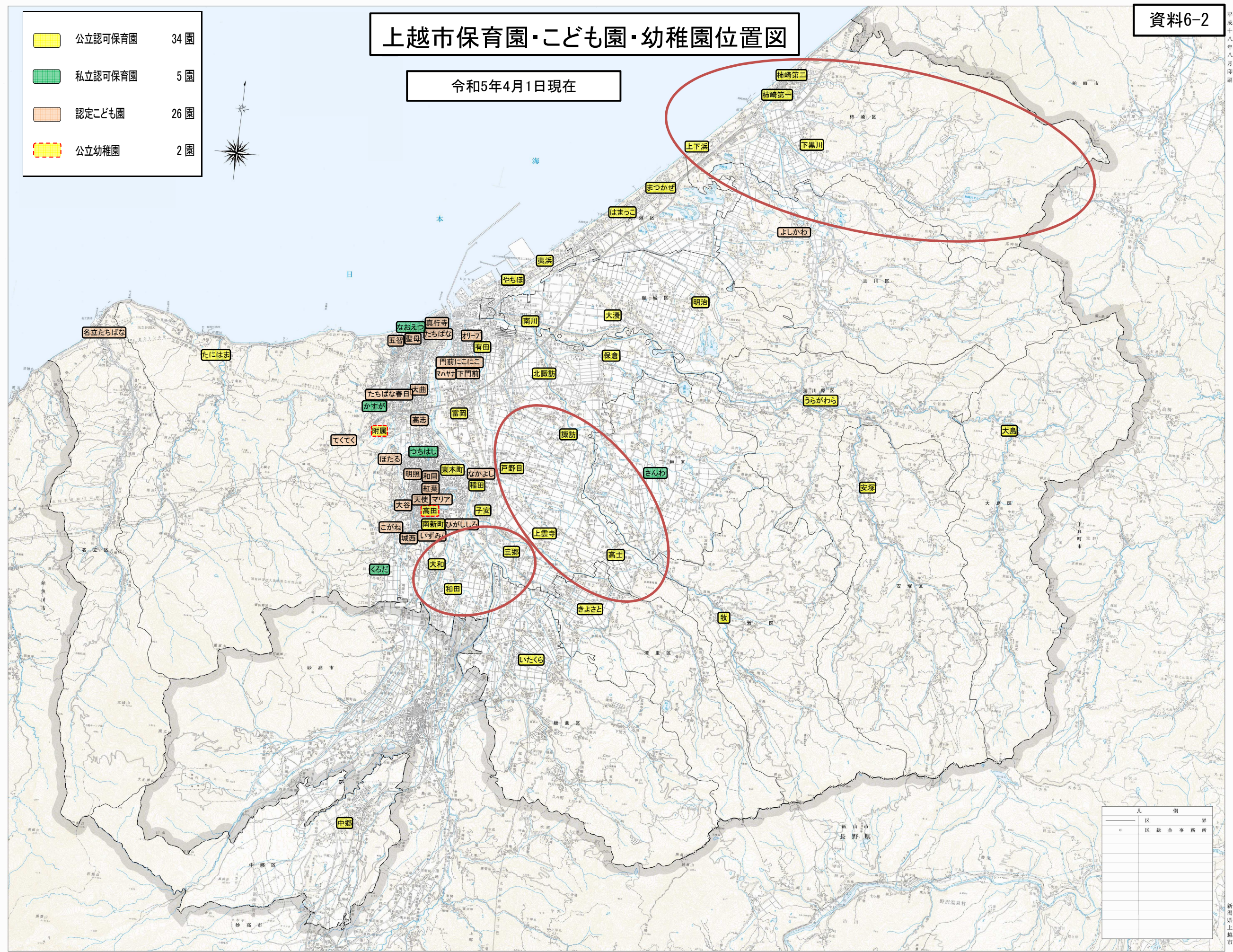
※2 R9 児童数 2 割超減少：R4 年 4 月児童数と比較し、R9 年 4 月児童数が 2 割超減少している園

★上に記載した課題のほか、多くの園で送迎用保護者駐車場や職員用駐車場の不足が課題となっている。

上越市保育園・こども園・幼稚園位置図

令和5年4月1日現在

- 公立認可保育園 34園
- 私立認可保育園 5園
- 認定こども園 26園
- 公立幼稚園 2園



凡 例	
—	区 界
○	区 総 合 事 務 所